

入 札 説 明 書

令和 8 年 5 月 2 6 日
都市建設部建築住宅課

- 1 委託業務の名称 狭山市保健センター改修工事監理業務委託
- 2 履 行 場 所 狭山市狭山台 3 丁目 2 4 番
- 3 履 行 期 間 契約日から令和 9 年 1 2 月 2 8 日まで
- 4 業 務 概 要 別紙仕様書のとおり
- 5 業務上の諸注意
 - ・本書及び監理業務仕様書、監理業務特記仕様書に基づき実施する。
また、上記仕様書で明記していない事項であっても、工事監理上必要と認められる事項は実施する。
 - ・その他、本監理業務について、疑義が生じた場合はその都度、市の担当者と協議する。
 - ・建築担当、電気担当、機械担当の各担当者 1 名以上が各種打合せ及び検査に出席する。
 - ・施工図や製作図、仕様書等の確認・照合は必ず現場事務所にて、
工程会議以外の時間で行う。打合せ当日の内容は、会議前に受注者と現場にて調整すること。
 - ・本契約締結後、速やかに前払金の支払いを発注者に請求するものとする。
 - ・発注者は、契約会計年度に翌会計年度分の前払金を含めて支払う。
 - ・本工事は、狭山市保健センター改修工事監理業務委託請負契約約款を適用する。
- 6 そ の 他
 - ・本工事は防衛省の補助対象事業であり、会計検査の受検対象となった際には資料作成等の協力をすること。
- 7 設計図書等に関する質問回答
 - 質問方法 質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。
 - 受付日時 令和 8 年 6 月 1 日（月） 午前 1 0 時まで
 - 回答方法 質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。
 - 回答日時 令和 8 年 6 月 5 日（金） 午前 1 0 時から